

新型コロナ「医療警報」を発出します

「定点医療機関からの患者届出数」と「入院者数」が5類移行後最多となっています。この状況を県民の皆様と共有し、重症化リスクが高い方※を守るため、全県に「医療警報」を発出しますので、県民の皆様のご協力をお願いします。

※ 高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など

令和5年8月29日 長野県知事 阿部 守一

基本的な感染対策等

○日常の生活習慣としての手洗い等の手指衛生や換気、三密回避は引き続き有効です。
重症化リスクが高い方は、換気の悪い場所や近接した会話を避けることを推奨します。

○マスクの着用は、個人の判断が基本ですが、重症化リスクが高い高齢者等に感染が及ばないよう、その場に応じた着用や咳エチケット※の実施を検討してください。
特に、医療機関や高齢者施設等を訪問する際はマスクを着用しましょう。

重症化リスクが高い方は、混雑した場所に行く際はマスクの着用が効果的です。

※ 咳エチケット：他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュペーパー・ハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること。

○高齢者や基礎疾患をお持ちの方については、新型コロナワクチンの追加接種を行っていますので、未接種の方は、重症化を防ぐため、**今一度接種のご検討**をお願いします。

発熱やのどの痛みなどの症状がある場合

○**出勤や登校など、外出を控えることを検討**してください。

○重症化リスクが高い方や症状が重い方など受診を希望される方は、かかりつけ医や身近な医療機関に事前に電話等で相談してください。

(受診・相談先に迷う場合は次の相談窓口にご相談ください。)

【長野市・松本市以外にお住まいの方】

長野県新型コロナ受診・健康
相談センター
Tel. 0120-924-444



【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター
Tel. 026-226-9957



【松本市にお住まいの方】

松本市新型コロナウイルス
感染症受診相談センター
Tel. 0263-47-5670



※ かかりつけ医等、相談できる先がある場合、まずはそちらへご相談ください。

・事業者の皆様へ

発熱等の症状がある方が休暇を取得しやすい職場づくり・環境づくりにご協力をお願いします。

○新型コロナ患者の方には、発症後5日間を経過し、かつ、解熱し、のどの痛みなどの症状軽快から24時間を経過するまでは、外出を控えることが推奨されています。また、発症後10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるため、不織布マスクを着用するなど周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

・本文（「基本的な感染対策等」以降）中、「この夏の感染対策について」（令和5年8月4日一部改定）からの変更点に下線を付しています。

・感染が大きく拡大するような場合には、より強い感染対策をお願いすることがあります。